

報告第 6 号

繰越明許費繰越計算書について

平成 24 年度羽曳野市一般会計予算繰越明許費を、別紙のとおり平成 25 年度に繰り越したので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 146 条第 2 項の規定により、これを議会に報告する。

平成 25 年 6 月 3 日 提出

羽曳野市長 北 川 嗣 雄

平成24年度 一般会計予算繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					
					既収入 特定財源	未収入特定財源				一般財源
						国庫支出金	府支出金	地方債	その他	
			円	円	円	円	円	円	円	円
8	土木費	2 道路橋梁費	交通安全対策第1種施設整備事業	66,748,000	66,748,000	32,538,000		25,300,000		8,910,000
10	教育費	2 小学校費	埴生南小学校整備事業	370,274,000	370,274,000	154,127,000		205,200,000		10,947,000
10	教育費	2 小学校費	丹比小学校整備事業	152,118,000	152,118,000	67,279,000		84,700,000		139,000
10	教育費	2 小学校費	埴生小学校整備事業	243,664,000	228,664,000			163,200,000		65,464,000
10	教育費	3 中学校費	羽曳野中学校整備事業	104,315,000	89,315,000	29,175,000		60,000,000		140,000
10	教育費	3 中学校費	誉田中学校整備事業	112,552,000	112,552,000	42,068,000		70,400,000		84,000
合 計				1,049,671,000	1,019,671,000	325,187,000		608,800,000		85,684,000